

会 議 録

会議の名称	豊中市特別職報酬等審議会		
開催日時	平成23年(2011年)11月24日(木) 13時15分～15時30分		
開催場所	生活情報センターくらしかん会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	総務部人材育成センター人事課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	宮本又郎、 仁藤祥一、 上田正次、 好井正良、 中澤和子、 小牧規子、 藤原道子、 小林武雄 (計8名)	
	事務局	(説明員) 総務部長 下吉晴、総務部人材育成センター長 明石治美、 総務部人材育成室人事課長 岩元義継 行財政再建対策監 五嶋保弘、市議会事務局長 伊藤孝彦、 市議会事務局次長兼議事課長 豊島了爾、市議会事務局総務課長 宮本洋子 財務部財政室長補佐 寺田光一	
	その他	総務部人材育成センター人事課 勝山文絵、大澤亮太、具志堅興紀	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特別職の報酬等について 2. 政務調査費について 3. その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

審議等の概要（主な発言要旨）

1. 市長の挨拶

審議会の開催に先立ち、淺利市長から次のような挨拶があった。

（要旨）

10月21日、国において、本市を中核市に指定する旨の政令が公布され、来年4月の中核市移行が決定いたしました。

保健所の運営を始め、福祉や都市計画など様々な分野において、大阪府から権限が移譲されますが、このことにより都市の個性を活かした政策展開や、より市民生活に沿った施策展開が可能になるものと考えています。

また来年度は、全国で初めて教職員人事権の移譲を受けることにもなっており、市民にもっと身近な市役所へと変わる節目の年となるものと考えています。

そうした中、本市の財政状況でございますが、不況の影響による市税の減少や生活保護をはじめとした扶助費の増加などにより、厳しい状況が続いています。平成16年度からは継続して黒字決算を維持しているものの、特定目的基金からの繰入運用や臨時財政対策債などの措置に頼っているところであり、財政構造の改善にまでは至っていません。

財源の確保と持続可能な財政基盤の確立が急務であることから、「新・豊中市行財政改革大綱」に基づき、現在、平成25年度当初予算における経常収支比率95%の達成をめざして、職員と一丸になって取り組みを進めているところです。

本審議会は常設の機関として条例設置されており、毎年開催されております。従来から「議会の議員や市長等の特別職の報酬・給料」につきましては、本審議会からご答申を頂き、これを踏まえながら対応してきたところであります。直近では、平成18年度に、報酬等の額について現行額のまま据え置くことが適当である旨の答申をいただいたところです。

現在、私をはじめ特別職は給料の自主減額を続けるとともに、議会の議員につきましても報酬の独自減額を行っているところであります。しかしながら、特別職の報酬等の額は平成9年に改定して以来、14年が経過していること、また、前回の答申からもすでに5年が経過していることなどを踏まえ、本市の特別職の報酬等の額が適正であるかどうかにつきまして、あらためてご審議いただく必要があると考え、今回諮問をさせていただきます。

諮問の内容は、いわゆる「白紙諮問」でございますが、様々な角度からご審議いただき、審議会としての答申をいただきたいと考えております。

また、「議会の政務調査費の額」につきましては、大阪府内及び類似都市の交付状況などを勘案し、今回は「諮問」をいたしておりませんが、先程の報酬等も含めまして、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと存じておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

2. (案件1) 特別職の報酬等について (諮問)

総務部長が次のとおり諮問の趣旨説明をした。

(要旨)

従来より、本市の「議会の議員の報酬並びに市長及び副市長の給料の額」につきましては、一般職職員の給与改定の状況や近隣・類似都市の特別職報酬の状況などを総合的に勘案されました本審議会からのご意見に従い、改定してまいりました経過がございます。

直近では平成18年度に本審議会に諮問させていただき、「報酬等の額について現行額のまま据え置くことが適当である」旨の答申をいただいたところです。

現在、市長は給料月額10%を副市長は5%を自主的に減額しており、また議会の議員は報酬月額から一律3万5千円を減じる独自の措置を実施しているところではありますが、特別職の報酬等の本来額は平成9年に改定して以来14年が経過しており、前回の答申からもすでに5年が経過していること、また、平成24年度に本市が中核市に移行することなど、さまざまな情勢を踏まえ、この度、諮問させていただくものでございます。

諮問の内容は、いわゆる「白紙諮問」でございます。報酬等の額は、「減額する」または「増額する」あるいは「据え置く」という選択肢があるわけですが、この段階で、あらかじめ方向性が決まっているものではありません。文字どおり、「白紙」の状態から、本市にふさわしい特別職の報酬等の額について、さまざまな角度からご議論いただき、審議会としての答申をいただきたいと考えています。

なお、「議会の政務調査費の額」につきましては、大阪府内及び類似都市の交付状況などを勘案し、今回は「諮問」をいたしておりません。

(事務局より関係資料の説明)

事務局から資料「豊中市特別職報酬等審議会関係資料」に基づき、豊中市の特別職報酬等の減額状況や大阪府内や近隣都市・類似都市の報酬等の動向、議会の活動状況などについて説明を行った。

また、「豊中市財政関係資料」に基づき、本市の財政状況について、「豊中市行財政改革に関する資料」に基づき、行財政改革の現状に関する説明を行った。

(質疑・意見交換)

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：現在、行財政改革を進行中とのことなので、給料・報酬の値上げということにはならないと思う。

委員：一般的に、減額、増額、据え置きとあるが、方向性として増額はないと思う。

委員：経常収支比率95%達成を目標としている関係からも増額はありえないと思う。

中核市へ移行することから考えると、据え置きも考えられなくはないが、将来のことを考えると、やはり据え置きはどうかと思う。

委員：多くの市が10年以上、本来額を改定せず、自主減額をしている。最近になって、本来額を減らすというところが出てきている。方向性としては、本来額を改めるという状況になってきているのではないか。

事務局：平成23年に改定した交野市は、それまで本来額が99万で25%の自主減額を行っていた。改定後、自主減額後の額を本来額とした。府内全体がこのような動きになっているというところまではいっていないが、こうした市も出てきている。

委員：今は自主減額後の額で落ち着いているので、目安として、自主減額後の額を本来額とすることもありえるのではないか。

委員：中核市になると何が変わるのか。

事務局：権限が大阪府から移譲される。業務も増える。責任も重くなる。大きいところでいうと保健所がある。

委員：議論のポイントとして、本来の報酬額と自主減額との関係をどのように考えるかということがあると思うがいかがか。

委員：自主減額をする人が善とする風潮が出てくるのはあまり良くないのではないか。

委員：同感である。決まった給料で仕事がんばっていただくのが本来の形だと思う。

委員：本来額の改定がないと退職金、期末手当にも跳ね返ってこない。本来額を改定すべきである。

委員：適正な報酬額をどう考えるか。他市との比較、一般職の給与の動きなどいろいろあると思うが、何をよりどころに求めるか。

委員：自主減額、他市の状況、中核市間の比較、一般職の給与の動きなどがあると思う。

会長：いただいた意見をまとめると、増額はないとのことだった。また、本来額を改定すべきか、自主減額かということについては、自主減額を長く続けるのは望ましくいないという意見だった。

何を基準にするかということ、他市の状況、中核市移行、一般職の給与の動きなどから総合的に判断するということだった。次回、私からたたき台を出してご議論いただきたいと思う。

3. (案件2) 政務調査費について

資料「政務調査費に関する資料」に基づき、豊中市議会政務調査費の交付に関する条例や規程、大阪府内や近隣都市・類似都市の交付額の状況について、事務局が説明を行った。

4. (案件3) その他について

意見等がないか確認後、閉会とする。

(審議会終了)

会 議 録

会議の名称	豊中市特別職報酬等審議会		
開催日時	平成23年(2011年)12月13日(火) 13時15分～15時00分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎3階大会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	総務部人材育成センター人事課	傍聴者数	4人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	宮本又郎、 仁藤祥一、 上田正次、 中澤和子、 小牧規子、 小林武雄 (計6名)	
	事務局	(説明員) 総務部長 下吉晴、総務部人材育成センター長 明石治美、 総務部人材育成室人事課長 岩元義継 行財政再建対策監 五嶋保弘、市議会事務局長 伊藤孝彦、 財務部次長兼財政室長 小杉洋樹、市議会事務局次長兼議事課長 豊島了爾 市議会事務局総務課長 宮本洋子	
	その他	総務部人材育成センター人事課 勝山文絵、大澤亮太、具志堅興紀	
議題	1. 特別職の報酬等について 2. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

審議等の概要（主な発言要旨）

1.（案件1）特別職の報酬等について

会長より前回出された意見の総括があった。

○現在の社会情勢、豊中市の行革や財政状況等を勘案すると、特別職の報酬等の額について増額はありません。減額の方で検討すべきである。

○本来額と自主減額の関係では、自主減額を長期に続けるのは望ましくないので、本来額を改定すべきである。

○適正な報酬等の額について、何にそのよりどころを求めるかは難しい問題であるが、他市の状況、自主減額の状況、一般職の給与の状況、中核市への移行などの要素を総合的に判断すべきである。

（事務局より関係資料の説明）

事務局から資料「豊中市特別職報酬等審議会関係資料1～3」に基づき、豊中市の一般職の職員の給与改定状況や人件費抑制策の経過、近畿圏における府県・政令指定都市の報酬等の状況、中核市の業務、特別職の報酬等の改定試算などについて説明を行った。

（会長より示された改定案のたたき台の説明）

事務局より会長より示された、特別職の報酬等の額改定にかかる基本的な考え方および特別職の報酬等の改定案について説明を行った。

基本的な考え方について

○現在の社会情勢、豊中市の行革・財政状況などを勘案すると、報酬等の額は減額改定すべきである。

○市長と副市長は、平成12年度～現在まで12年にわたり、給料の自主減額を継続しているが、望ましいことではない。そうした意味からも、本来額を減額改定すべきである。

○適正な報酬等の額について、何にそのよりどころを求めるかは難しい問題であるが、他市の状況、自主減額の状況、一般職の給与の状況、中核市への移行（平成24年度）などの要素を総合的に判断すべきである。

○市長・副市長は特別職ではあるが常勤の職であることから、基本的には前回の改定以降にかかる「一般職の常勤職員の給与改定率」（▲6.93%）を一つの目安として考慮すべきである。

○「市長」は、市を統括し代表する地位にある。その職務と責任は、高度・複雑・困難・重要であり、市民生活のあらゆる分野にわたっている。市長給料月額については、その職責にふさわしいものでなければならない。

○「副市長」は、市長を補佐する最高の補助機関であり、市長の命を受けて政策・企画をつかさどり、職員の事務を監督するほか、法令の定めるところにより市長の職務を代理する職責にある。

○「議員」は非常勤の特別職であるが、市民を代表して議会を構成しており、豊中市の意思決定を行う重要な職責を担っている。代表制民主主義の根幹をなすものであり、その報酬月額は議員活動を保障し、優秀な人材を確保するために十分な額とする必要がある。

- 「議長」は、議会を代表する地位にあって議会の意思を取りまとめる職責を担っている。その活動状況からは、実質的に常勤的性格を有していると評価することができる。「副議長」は、議長を補佐し、代理する地位にある。
- こうした議長・副議長・議員の職責を踏まえると、報酬月額と同じ特別職である市長等の給料月額との関係において決めるのが適当であると考えられる。
- 平成24年4月中核市への移行に伴い、大阪府豊中保健所の業務が本市に権限移譲されるなど、市の業務範囲と責任はこれまで以上に大きくなる。特別職の報酬等はこうした状況を適切に考慮すべきである。

特別職の報酬等の改定案について

	給料月額（現行額）	給料月額（改定後）（案）	改定差額	改定率
市長	1,110,000	1,040,000	▲70,000	-6.31%
副市長	960,000	900,000	▲60,000	-6.25%

	報酬月額（現行額）	報酬月額（改定後）（案）	改定差額	改定率
議長	780,000	730,000	▲50,000	-6.41%
副議長	740,000	690,000	▲50,000	-6.76%
議員①案	680,000	640,000	▲40,000	-5.88%
議員②案	680,000	635,000	▲45,000	-6.62%

改定率については一般職の給与改定率▲6.93%を一つの目安としながら、中核市移行に伴い、特別職の責任が大きくなる、業務範囲が広がることを踏まえ、7%を超えない範囲で設定している。端数処理の考え方については、百万円を超える給料額であるため千円単位、百円単位の端数が出るのは好ましくないのではないか、また他市の状況を見ても多くが一万円単位で設定されているためこのような改定案としている。

（質疑・意見交換）

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

- 委員：一般職の給与改定率を根拠とするのは理解できるが、市長については自主減額後の給料月額より上回っている。一方、議長・副議長・議員については自主減額後の報酬月額を下回っているためアンバランスではないか。
- 委員：前回の審議会にて増額はありえないとの意見で一致している。自主減額後の給料を上回るのは望ましくないのではないか。
- 委員：減額率が役職によって異なることはある。
- 委員：自主減額率の10%を減額するのは下げ幅が大きすぎると思う。近隣の市町村と比べてもダウンする。一般職の給与改定率を目安とするのが妥当ではないか。
- 委員：一般職の給与減額率をベースにし、近隣中核市の金額を考慮することもいいのではないか。
- 委員：一般職の給与減額率より低い下げ幅はいかがと思う。退職手当については自主減額の影響はあるのか。

- 委員：退職手当は任期毎に支払われるのか。
- 事務局：退職手当は本来額に基づき任期毎に支払われる。改定案1,040,000円を元にして試算すると年収では現行自主減額後より180,840円増えるが、退職手当は減額となるため、任期中の総収入としては956,640円のマイナスとなる。
- 委員：自主減額については市長が自主的に判断していることである。当審議会としても市長の判断を尊重してもいいのではないか。給料月額が自主減額後の金額より増額することは、市民に対して説明がつかないと思う。
- 委員：改定案よりさらに10,000円減額した、1,030,000円を給料月額としてはどうか。年収としても自主減額後の金額より下がることとなる。
- 会長：審議会の判断は市長の考えとは別で行うべきである。自主減額率も判断の要素ではあるが、合理的な金額を出す必要がある。
- 事務局：現行は10%の減額率であるが、過去には25%の減額も行っていった。市長の判断によりその都度柔軟な減額を行ってきた。また、今回仮に減額改定を行ったとしても市長が自主減額を実施するかどうかの判断は別にある。
- 委員：改定率の根拠をしっかりとしていれば、自主減額は別の話であると思う。
- 委員：一般職の給与改定率を根拠とすることが妥当であると思う。
- 委員：市民としては、公務員は高収入のイメージがある。自主減額後の金額より年収で下がる方が市民感情としても理解ができるのではないか。
- 会長：5,000円単位の改定も考えていいのではないか。今回決定する改定率や考え方が、今後改定をする際の基本となる。市長、副市長の本来額の改定率が大きく異なることは今後のバランスを欠いてしまう。
- 議長・副議長・議員の報酬額についてはいかがか。
- 委員：議長・副議長・議員についてはすべて自主減額率を上回る減額であるが、議員①案は▲5.88%の減額であり、他の特別職の減額率に比べ低い。議員は②案▲6.62%の減額率が望ましいのではないか。
- 委員：議長・副議長について、減額率は異なるが、任期中の総収入としては同額の減額となるため改定案の減額で問題ないと思う。
- 会長：議長・副議長・議員②案の改定率としてはどうか。
- 委員：異議なし。
- 会長：再度、市長・副市長の給料額についてはいかがか。1,040,000円、1,035,000円、1,030,000円の選択肢となるのではないか。
- 委員：市民感情の考慮は必要であるが、一般職の給与改定率を上回ることが気になる。1,035,000円の▲6.76%の減額率としてはどうか。
- 委員：改定案より10,000円を下げる、1,030,000円とすると市長の給料月額の府内順位としてはどうなるのか。
- 事務局：本来額については府内31市中8位、減額後は3位、近隣中核市7市との比較では本来額が7位、減額後が4位となる。
- 委員：1,035,000円の▲6.76%の減額率が一般職の給与の改定率および各特別職の改定率とのバランスを勘案すると合理的ではないか。
- 会長：それでは、当審議会としては、市長1,035,000円、副市長900,000円、議長730,000円、副議長690,000円、議員635,000円ということで意見を集約してよろ

しいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：では、この額を盛り込んだ答申書を審議会としてまとめる必要がありますので、今までいただいたご意見などを踏まえ、私の方で事務局と調整の上、答申案を作成し、次回の審議会で提示させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし。

3. (案件2) その他について

意見等がないか確認後、閉会とする。

(審議会終了)

会 議 録

会議の名称	豊中市特別職報酬等審議会		
開催日時	平成24年(2012年)1月12日(木) 10時00分～10時30分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎3階大会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	総務部人材育成センター人事課	傍聴者数	5人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	宮本又郎、 仁藤祥一、 上田正次、 中澤和子、 小牧規子、 藤原道子、 小林武雄 (計7名)	
	事務局	(説明員) 総務部長 下吉晴、総務部人材育成センター長 明石治美、 総務部人材育成室人事課長 岩元義継 行財政再建対策監 五嶋保弘、市議会事務局長 伊藤孝彦、 財務部次長兼財政室長 小杉洋樹、市議会事務局次長兼議事課長 豊島了爾 市議会事務局総務課長 宮本洋子	
	その他	総務部人材育成センター人事課 勝山文絵、大澤亮太、具志堅興紀	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特別職の報酬等について 2. 答申書の内容について 3. その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

審議等の概要（主な発言要旨）

1.（案件1）特別職の報酬等について

会長より、副市長の給料について、市長・副市長・議員の全体のバランスをみる中で、前回の結論から修正した方が良いのではないかと説明があり、修正案の提示があった。

（会長より示された修正案の説明）

事務局より、会長より示された、特別職の報酬等の修正案について説明を行った。

○「報酬等の額について5,000円刻みを可とする」、「改定率は、一般職の給与改定率を超えない」という基本的な考え方に立てば、副市長の給料について「900,000円」ではなく「895,000円」にすべきではないか。

委員：異議なし。

2.（案件2）答申書の内容について

会長より答申書（案）の提示があり、内容について事務局より説明を行った。

委員：異議なし。

3.（案件3）その他について

意見等がないか確認後、閉会とする。

（審議会終了）